

THE ROTARY CLUB OF AMAGASAKI WEST2021-22 年度 RI 会長
シェカール・メータ氏

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

会長方針

「初心（いつも心の中にふるさとを）」



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

RI 第 2680 地区 尼崎西ロータリークラブ
例会日：火曜日 12:30～13:30
例会場：都ホテル尼崎 2F 「あやめの間」
事務局：〒660-0881 尼崎市昭和通 2-7-1 ニューアルカイクビル 9F
TEL06-6487-0090 FAX06-6487-0091
会長：高野克洋 幹事：山下慶康 週報担当：住山 健
[http:// amagasakiwestrc.ec-net.jp/](http://amagasakiwestrc.ec-net.jp/)
E-mail:amawest@crocus.ocn.ne.jp— 四つのテスト —
言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

本日のプログラム

5 月 24 日

那須会員

次回のプログラム

6 月 7 日

高野会長
山下幹事

— 2022 年 5 月 17 日(火)夜間移動例会報告 —

1. ソング なし

2. ビジター なし

3. 出席率報告 会員数 35(免 3)名 出席者 23 名 出席率 71.88% 前々回補正率 69.70%
本日の欠席者：池元、伊藤、北川、中島雄司、那須、杉本、田川、武田、池元、各会員
前々回補正者：なし

4. 会長の時間

皆さん、こんにちは。5 月 17 日、本日もよろしくお願いたします。

さて、本日は私の生業の司法書士についてお話をさせていただきます。皆さん、相続登記が 2024 年に義務化されるのはご存じでしょうか。今まで相続登記をすることは、自由でした。ですので、不動産の名義がひいおじいさんのままだったり、おじいさんのままだったり、良くあったのです。

では、なぜ相続登記は義務化されるのでしょうか。それは、時間が経過すると、相続人がたくさんでからず。相続人が亡くなると、相続人の相続人が相続人になります。当事者がたくさんになってしまうのです。

また、亡くなった人の名義のままにしておくと、不動産を売却することはできません。相続登記が義務化されるのは、再来年 2024 年ですが、なんでも物事はやろうと思った時が吉日です。

亡くなった瞬間に、自然に相続人の権利や義務は Batonタッチされるのですが、誰もがみて分かるように名義の変更の手続きをするだけです。書類を集めるのが大変だ、手続きをするのが面倒だ、どうしても良

いかわからない不安。

ロータリークラブには職業分類があり、さまざま業界・業種の方の集まりです。それぞれのプロフェッショナルが、集まって、分からないことは質問できる、依頼できる、相談できる。

不安や、楽をしたい、重荷を取り除きたい、不安や悩みの解消や解決策のために、各業界のプロフェッショナル集団がいるロータリークラブ。これはとても貴重な集団だと思います。本日もよろしくお願いいたします。

5. 幹事報告

○なし

6. 委員会報告

○

7. SAA報告

・なし

ニコニコBOX



・なし

親睦BOX

ニコニコBOX 小計 126,000円 親睦BOX 小計 704,000円 合計 830,000円

8. 懇親会

